

佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領に基づく指名停止情報

措置業者	所在地	指名停止期間	備考
有限会社ヨコオ電気工業	佐賀市	令和4年7月15日～令和4年8月14日（1か月）	前記事業者は、佐賀市発注の「R4戸ヶ里漁港（戸ヶ里地区）埋設電線入替工事」において、令和4年7月1日に、除草した草に火をつけて火災を発生させ、漁船（台船）2隻、海苔養殖用支柱（コンポーズ）約30本に損害を生じさせた。このことは、佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領別表第1（市内において生じた事故等に基づく措置基準）第5号（安全管理の措置が不適切により生じた公衆損害事故）に該当する。
①株式会社銭高組 ②アイサワ工業株式会社	①大阪市西区 ②岡山市北区	令和4年7月15日～令和4年11月14日（4か月）	株式会社銭高組の元社員及びアイサワ工業株式会社の社員は、防衛省近畿中部防衛局が発注した公共工事の入札に関し、公契約関係競売入札妨害の罪で、令和4年5月31日、名古屋地方検察庁に在宅起訴された。このことは、佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領（以下「措置要領」という。）別表第2（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準）第9号（競売入札妨害又は談合）に該当する。